

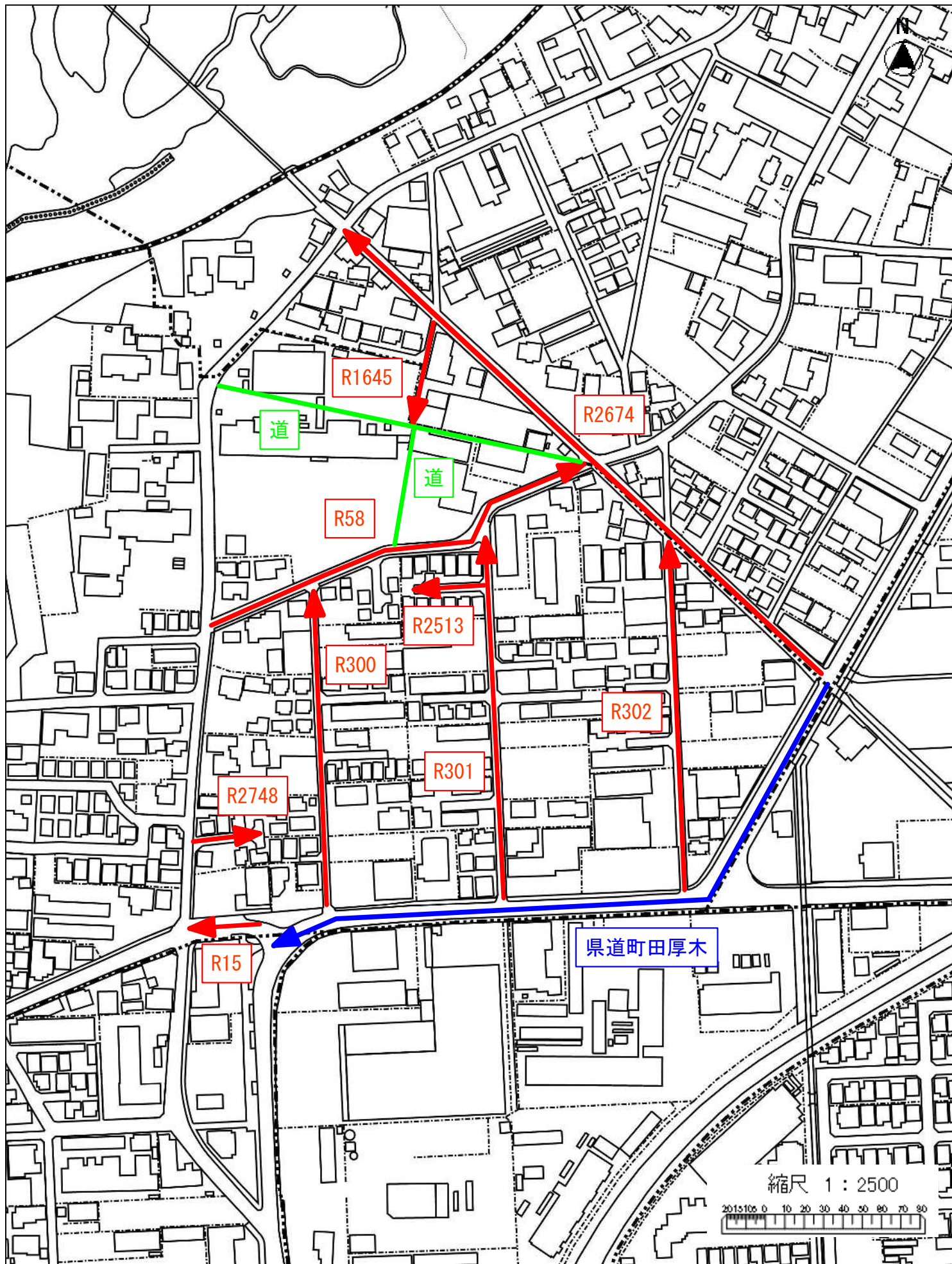
※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

# 入札案件概要書 (コンサル)

契約番号 : 8414

件名	長狭物調査測量業務委託	
履行場所	海老名市 河原口三丁目ほか4 地内	
期間	令和8年6月17日 ~ 令和8年9月30日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	4,961,000 円 (税込)	4,510,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	<p>低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。</p> <p><b>契約締結にあたっての制限等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 前払金額の制限 契約金額の 15%以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限り) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下</li><li>○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可</li></ul> <p><b>契約保証</b></p> <p>契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(ア) 金融機関又は保証事業会社の保証</li><li>(イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボン)</li><li>(ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)</li></ul>	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	304 測量	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第1区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○測量士を配置すること。	
	落札数制限	あり (第1区分及び第2区分の同日開札のコンサルで、2件まで)	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類		



長狭物調査測量業務委託

仕様書

海 老 名 市  
まちづくり部道路管理課管理係

## 1. 適用範囲

本仕様書は、次の調査業務に適用する。

- (1) 件名：長狭物調査測量業務委託
- (2) 履行場所：海老名市 河原口三丁目ほか4 地内（別紙案内図参照）

## 2. 総則

本委託は、都市再生地籍調査事業に必要な基礎的資料を得るため、道路台帳の成果に基づき官民境界の再測量を行い境界杭の復元を行うものである。作業にあたり、以下について特に配慮して実施すること。

## 3. 作業区分及び作業内容

- (1) 作業区分（区分変化率）・・・・・・・・都市近郊・平地
- (2) 作業内容
  - ①打合せ協議
    - (a) 打合せ協議（着手前・中間・成果品納入時）・・・・・・・・1. 0式
  - ②基準点測量
    - (a) 4級基準点測量・・・・・・・・32点
  - ③用地測量
    - (a) 境界測量・・・・・・・・1. 31万㎡
    - (b) 復元測量・・・・・・・・0. 262万㎡
    - (c) 境界点間測量・・・・・・・・1. 31万㎡
    - (d) 補助基準点の設置・・・・・・・・0. 052万㎡

## 4. 契約期間

令和8年6月17日から令和8年9月30日まで

## 5. 管理技術者

測量法第49条第2項の測量士名簿に登録されているものとする。

## 6. 設計図書

- (1) 委託業務仕様書（本書）
- (2) 参考設計書（単価抜き）
- (3) 案内図

## 7. 法令の遵守

本作業の実施にあたり、測量法等その他関係法令を確実に遵守する。

## 8. 適用基準

本作業については、以下に基づき実施すること。

- (1) 測量・調査・設計業務共通仕様書（令和3年4月）  
（神奈川県県土整備局）
- (2) 海老名市公共測量作業規程
- (3) 測量法第34条の規定に基づく作業規程の準則  
（令和7年3月31日国土交通省告示第240号）

## 9. 作業計画の提出

適切な作業計画を立案し、これを監督員に速やかに提出して、その承諾を得ること。

## 10. 身分証明書の携帯

身分を証明できるものを絶えず携帯し、身分の証明を求められた場合は、それを速やかに提示すること。

## 11. 安全の確保

作業時の安全を確保するため、必要な措置を講じ、事故防止に努めること。

## 12. 守秘義務

成果品は全て委託者の所有とし、委託者の承諾を受けないで第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

また、本作業の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

## 13. 成果品

成果品について、別表1にあげるものを納品することとする。

## 14. 成果納品

成果納品に際して、以下のとおりとする。

- (1) 成果は簿冊にし、同一のファイルで製本をすること。
- (2) 成果品を納品する際は、紙媒体での納品と共に、電子データ（「Excel データ及びPDF データ」）をCD-R 又はDVD-R へ格納し納品すること。
- (3) 成果品の内容について、必要に応じて監督員及び受託者との協議により変更できるものとする。

## 15. 海老名環境マネジメントシステム関係

本作業を行うにあたり、「海老名市役所環境方針」を遵守し、次のことに配慮すること。

- (1) 報告書の用紙は再生紙を使用するように努めること。
- (2) 報告書の作成部数は無駄がないように最低限の部数にすること。
- (3) 現地調査等で車両を利用する場合は、作業効率を考慮し車両の使用回数を控えるよう検討すること。

- (4) 報告書は可能の限り電子情報での提出とすること。
- (5) 調査等に使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。  
(例：電気自動車、ハイブリッドカー、低排出ガス車等の使用)
- (6) 調査に使用するOA機器等の電源管理の徹底を図るように努めること。  
業務実施時に電力を使用する際は、節電に努めること。
- (7) 成果品における物品（ファイル等）については、再資源化の可能なものを使用すること。

## 16. 積算基準

以下のとおりとする。

- ・積算基準書（設計業務）：令和7年7月
- ・積算単価：令和8年3月

## 17. その他

本作業を進める上で疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議の上、実施すること。  
なお、協議については書面（打合せ記録簿）で行うこと。

〔別表1〕地籍測量成果品一覧表

成果品（各一部提出）
1. 測量機器検定証明書
2. 座標リスト
3. 多角点成果表
(1) 多角点網図
(2) 多角点成果表
4. 基準点精度管理表
5. 各種座標計算書
(1) 路線計算書
(2) 多角測量計算簿
6. 測角・測距手簿
7. 境界点距離比較表
8. 打合せ記録簿
9. 写真集
10. 成果図面
(1) 境界仮杭設置箇所図
(2) 復元測量図

長 狭 物 調 査 測 量 業 務 委 託 設 計 書

番 号	R8長狭物（歩掛R7.7単価R8.3）	施 工 年 度	令和8年度
名 称	長狭物調査測量業務委託		
場 所	海老名市 河原口三丁目ほか4 地内		
施 工 主	海老名市	概要 委託概要 1 打ち合わせ業務 1 業務 2 4級基準点測量 32点 3 境界測量 1.31万㎡ 4 復元測量 0.262万㎡ 5 境界点間測量 1.31万㎡ 6 補助基準点の設置 0.052万㎡	
設 計 区 分			
路 線 名			
期 間	令和 8年 6月 17日 ～ 令和 8年 9月 30日		
日 数	106 日		
部 課 名	まちづくり部道路管理課		
積 算 担 当	管理係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			















第 5号

35点当たり

単価表

4級基準点測量(都市近郊/平地)  
 新点35点、伐採なし、永久標識設置なし

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師		人				
測量技師		人				
測量技師補		人				
測量助手		人				
機械経費		式	1			
精度管理費		式	1			
通信運搬費等		式	1			
材料費		式	1			
計						
1点当たり						



第 7号

復元測量（都市近郊）

1万㎡当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師		人				
測量技師補		人				
測量助手		人				
測量補助員		人				
機械経費		式	1			
精度管理費		式	1			
材料費		式	1			
計						
1万㎡当たり						



第 9号

補助基準点の設置（都市近郊）

1万㎡当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師		人				
測量技師補		人				
測量助手		人				
測量補助員		人				
機械経費		式	1			
精度管理費		式	1			
材料費		式	1			
計						
1万㎡当たり						

長狭物調査測量業務委託 数量集計表

番号	路線名	延長(m)	幅員(m)	面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	市道 15 号線	57	9.37	534.09	
2	市道 58 号線	222	6.3	1398.60	
3	市道 300 号線	165.33	4	661.32	
4	市道 301 号線	187.7	4.55	854.04	
5	市道 302 号線	182	4.75	864.50	
6	市道 1645 号線	53.55	3.56	190.64	
7	市道 2513 号線	36.17	6.21	224.62	補助基準点
8	市道 2674 号線	334.69	8.01	2680.87	
9	市道 2748 号線	34.99	8.53	298.46	補助基準点
10	市道 — 号線	195	3.63	707.85	
11	市道 — 号線	65.4	2.72	177.89	
12	県道 町田厚木	350	13.00	4550.00	
合計		1883.83		13142.87	境界測量・境界点間測量

作業内容集計

1	基準点測量(4級基準点測量)	32 点	
2	境界測量・境界点間測量	1.31 万m <sup>2</sup>	
3	復元測量	0.262 万m <sup>2</sup>	境界測量の2割計上 境界測量面積×0.2
4	補助基準点の設置	0.052 万m <sup>2</sup>	